

# 令和8年度 集団指導

## ◎特定教育・保育施設◎

### <運営編>



練馬区福祉部指導検査担当課保育サービス検査係

**健康診断を適切に実施していますか？**

# 1 健康診断の種類

	種類	対象者	実施時期
①	雇入れ時健康診断	常時使用する職員	雇入れ時
②	定期健康診断	常時使用する職員	1年以内ごとに1回

## ～常時使用する職員とは～

- ① 週の労働時間数が常勤の労働者の**4分の3以上**である者
- ② 期間の定めのない契約により使用される者であること。  
(期間の定めがある契約による場合、1年以上使用されることが予定されている者および更新により1年以上使用されている者)

**※ ①と②のいずれも満たすパート、アルバイトも含まれます。**

## < 検査項目 >

既往歴および業務歴	肝機能検査 (GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP)
自覚症状および他覚症状の有無	血中脂質検査 (LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド)
身長、体重、腹囲、視力および聴力	血糖
胸部エックス線	尿
血圧	心電図
貧血 (血色素量および赤血球数)	

**◆ 雇入れ時健康診断では、省略できる検査項目はありません！**

ただし、3か月以内に受診した医師による健康診断の結果（書面）があれば、その検査項目を省略することができます。

この場合も、検査項目に不足がないか確認することが重要です。

## ～ その他の留意事項 ～

- ◆ 雇入れ時の健康診断（労働安全衛生規則第43条）は、**採用選考時の健康診断を規定したものではありません。**（平成5年4月26日事務連絡）
- ◆ 育児休業等により定期健康診断を実施しなかった職員については、**休業終了後、速やかに実施**しなければなりません。  
（「育児休業等により休業中の労働者に係る健康診断の取扱いについて」（平成4年3月13日 基発第115号））

**避難訓練・消火訓練は毎月実施していますか？**

# 避難訓練・消火訓練の どちらも月1回以上の実施が必要です！

## 訓練のポイント

- 1 図上（机上）訓練は避難訓練には当たりません。必ず、避難行動を伴う訓練を行ってください。
- 2 初期消火訓練は、消火の態勢をとる実地訓練が必要です。消火器具の場所の確認や使い方の確認だけでは消火訓練に含まれません。
- 3 不審者対応訓練等の防犯訓練は、非常災害に対する訓練とはならないので、避難訓練とは別に実施してください。
- 4 避難訓練は、避難経路を使用した、園外への避難が原則です。

**防災性能を有した物を使用していますか？**

# 保育室で使用するカーテンや敷物等は 防災性能を有するものにしましょう！

## 防災性能を 有するものの具体例

- ・カーテン（レースカーテンも含む。）
- ・ロールカーテン
- ・天蓋
- ・ジョイントマット
- ・カーペット など

カーテン等には、防災ラベルがついていますが、ジョイントマット等には、一枚一枚ラベルがついていないことが多いです。

検査時には防災性能を有している物であるかどうかを必ず確認しますので、商品購入時のカタログや箱等にあるラベルを保管していただくようお願いします。



防災マークの見本

# 消防計画等について

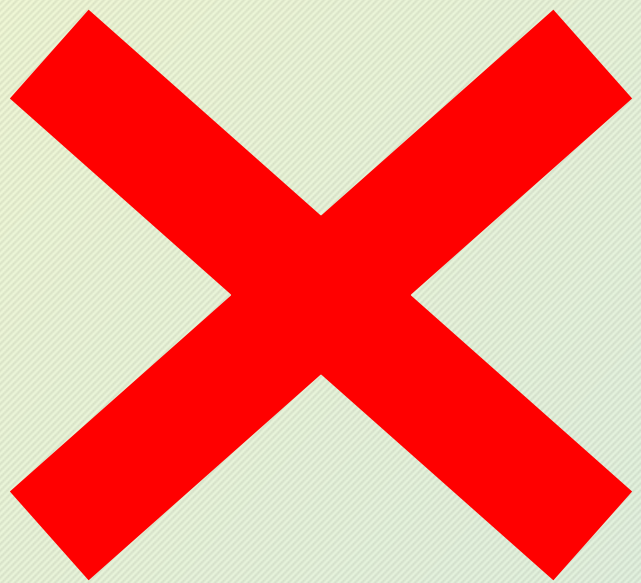
# 消防計画等について

- 1 時差退社計画**や**一斉帰宅抑制**における従業員等のための**備蓄一覧**等を含む**事業所防災計画**を作成しなければなりません。
- 2 消防計画に基づき**、**出火防止・避難安全等の確認項目**、**消防用設備等**、**火気設備・器具**などについて、**日常的・定期的に自主点検を実施**しましょう。

クイズタイム!!!

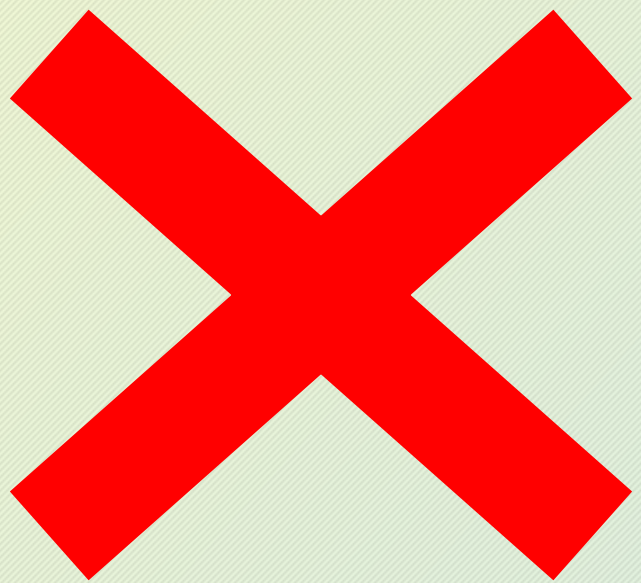
# 第1問

**令和8年4月1日採用の職員が令和8年2月10日に受診した健康診断の結果を持参した。省略されている検査項目があるが、受診日が雇入れ前3か月以内であるため、雇入れ時の健康診断の結果として代用しても問題ない。**



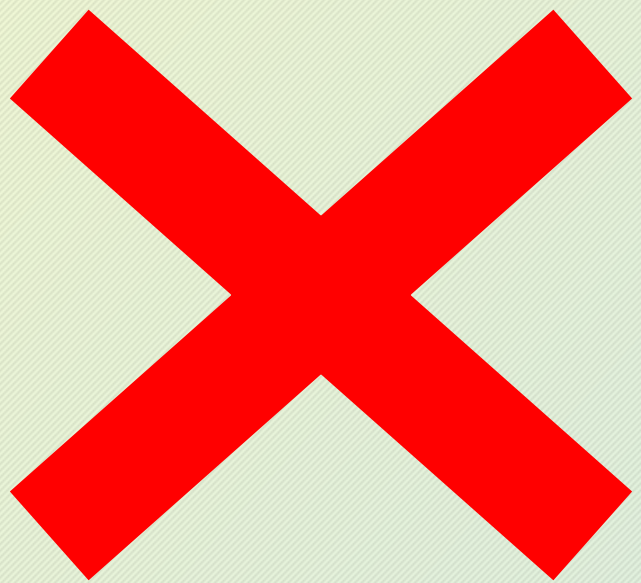
## 第2問

毎年9月に職員の定期健康診断を実施している。4月に育休から復職する職員についても、他の職員と一緒に9月に受診すれば問題ない。



# 第3問

**4月の訓練は、新入園児も多く保育園に慣れていない子もいるため、児童には避難訓練についての読み聞かせを行い、職員のみで避難経路の確認を行った。**



終わりに

# これからも安全安心な保育のために・・・ ご清聴ありがとうございました

Logoフォームの  
入力・送信をもって  
終了です！  
忘れずに～！！



## 受講報告兼アンケートについて

受講報告兼アンケートは、Logoフォームでの  
回答となります。  
実施通知のQRコードを読み込んでご回答ください。

**提出×切：令和8年7月13日（月）必着**